

学校いじめ防止基本方針

令和 6 年度

大分大学教育学部附属中学校

大分大学教育学部附属中学校 いじめ防止基本方針

I 基本方針

1. 本校のいじめ防止等に関する基本的な考え方

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。また、どの生徒も被害者にも加害者にもなりうる。これらの基本的な考え方を基に教職員が日頃からささいな兆候を見逃さないように努めるとともに、学校全体で組織的に対応していく。

何より学校は、安心・安全に生活できる場でなくてはならない。生徒一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、集団の一員としての自覚や自信を育み、互いに認め合える人間関係・学校風土づくりに取り組んでいく。こうした中で、生徒の自己肯定感や自己有用感を育み、仲間とともに人間的に成長できる魅力ある学校づくりに努める。

2. いじめの定義

「いじめ」とは、生徒に対して「その生徒と同じ学校に在籍している等、生徒と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった生徒等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

《いじめ防止対策推進法 第2条抜粋》

3. 学校及び教職員の責務

すべての生徒が安心して、学習やその他の活動に取り組むことができるよう、保護者や地域との連携を図りながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組み、いじめを認知した場合は適切かつ迅速にこれに対処し、再発防止に努める。また、いじめについての認知は特定の教職員のみによることなく、学校全体の課題として捉え、「いじめ防止対策委員会」を活用して行う。

4. 本校の「いじめ防止・解決 11の鉄則」

- (1) いじめは絶対に許されないことや、いじめが行われていることを見たり知ったりしている場合は、すぐに教職員に伝えなければならない（伝えてほしい）ことを、繰り返し子どもに指導する。
- (2) 「この学校・学年・学級にはいじめはない」という思い込みをせず、子どもたちの様子をしっかりと観察・把握する。
- (3) いじめを受けている子どもの話せない辛さに気付き、教職員は味方であることを親身になって伝える。
- (4) 少しでも「あれ？」と思ったら、すぐ同僚（学年主任・生徒指導主事等）に報告・相談するとともに、保護者にも連絡する。
- (5) 「いじめを受ける側にも問題がある」という認識をもたず、いじめを受けていると感じている子どもの気持ちに立って指導する。
- (6) 本人がいじめを受けていると自覚していないなくても、一方的な力関係に基づく小さな行動に、いじめの芽が存在していることに気付き、きめ細やかな指導を行う。
- (7) いじめを受けている子どもと、いじめている子どもの言い分が違っても、事実が明らかにな

って解決するまで、毅然とした態度で指導を続ける。

- (8) 「仲直りした」「謝罪した」ことで安心せず、多くの教職員の目で、その後の子どもたちの様子を丁寧に観察し、状況を確認する。
- (9) 教職員がいじめている側に立っていたり、いじめを助長したりしていないか、自分の行動を常に見直す。
- (10) いじめが認知された場合は、迅速に学部等に報告するとともに、状況によっては、相談機関・警察等に連絡し、連携した対応を行う。
- (11) 『ネット上のいじめ』から子どもたちを守り、育てる。

II いじめの防止等に関する具体的な取り組み

1. 未然防止

- (1) いじめは決して許されないという共通認識に立ち、全職員がいじめの態様や特質等について校内研修や職員会議を通して共通理解を図り、組織的に対応する。
- (2) 生徒が自他を認め合い、尊重しあえる態度を養うことや円滑に他者とコミュニケーションを図るための能力を育てる。
- (3) 学習や人間関係のストレスが、いじめの背景にあることを踏まえて、一人一人を大切にしたわかりやすい授業づくりを進める。
- (4) 生徒が他者の役に立つ実感や困難な状況を乗り越えるような体験の機会を提供し、自己の成長発達を感じ取れるように努める。
- (5) 生徒が自主的に行ういじめ防止に資する生徒会活動に対する支援を行う。
- (6) 生徒の少しの変化を見逃さず、見守っていくために、校務の効率化をはかり、生徒とかかわる時間を多くするように努める。

2. 早期発見

- (1) 日常の交流を通しての観察：日常的な声かけや手帳等を通して、生徒との信頼関係を深め、安心して相談できる体制づくりに努める。
- (2) 個人面談：定期的に、また必要に応じて個人面談を実施する。
- (3) 保護者との連携：家庭訪問・電話等で保護者との緊密な連携をとる。
- (4) 実態把握：定期的なアンケートや QU 調査を実施し、実態の把握に努める。
- (5) 保健室・相談室の活用：いじめに関する養護教諭やスクールカウンセラーの情報は、教職員間で共有するように努める。

3. いじめ防止対策委員会の設置

本校に、いじめ防止等に関する措置を実効的に行うために、いじめ防止対策委員会（以下、「委員会」とする。）を設置します。

委員会の構成は、校長・教頭・教務主幹・生徒指導主事・該当学年主任・該当学年生徒指導担当・養護教諭・（スクールカウンセラー）とする。なお、必要に応じて心理の専門家、弁護士・大学教授などの外部の専門家等を加える。

- (1) 委員会の役割

○基本方針の定期的な見直し

- いじめに関する相談・通報への対応
- いじめの判断と情報収集
- いじめ事案への対応検討・決定
- いじめ事案の報告
- 全教職員に必要な情報を提供

III. いじめに対する措置

担任や一部の教員で問題を抱え込むことなく、学校として組織的に対応することが原則

1. いじめ（疑わしい場合も）に関する発見・通報を受けた時は、全教職員は自分の担当する学級の問題か否かに関わらず、生徒指導主事に連絡する。報告を受けた生徒指導主事は事実確認（被害生徒・通報生徒等への聞き取り）をして、管理職に報告し、管理職は状況に応じて直ちに「いじめ防止対策委員会」を召集してその対応にあたる。
2. いじめが確認された場合、「委員会」はまず最優先に被害生徒及び通報生徒の安全を確保する。
また、加害生徒に対しては事実を確認したうえで、人格の成長に主眼を置いた人権に配慮した指導を行う。同時に学部への報告を行う。
3. 学校の指導に限界がある場合、または指導に十分な効果があがらない場合には、警察・児童相談所・医療機関等の関係機関との連携をとる。
4. 問題解決までの過程を明確にしておき、安易に解決したと判断しない。
5. 時系列に、経過の記録を必ず残しておく。

IV. 重大事案への対応

1. 重大事態の定義

(1) 「生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」

- ・生徒が自殺を企図した場合
- ・身体に重大な傷害を負った場合
- ・金品等に重大な被害を被った場合
- ・精神性の疾患を発症した場合 等を想定

(2) 「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」（年間 30 日を目安。一定期間連続して欠席している場合などは、迅速に調査に着手）

※ 生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったときは、その時点
で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大
事態が発生したものとして報告・調査等にあたる。

2. 報告・調査

(1) 重大事態発生の報告（第 1 報）（学校から大分大学へ報告）

大分大学が調査の主体を判断する

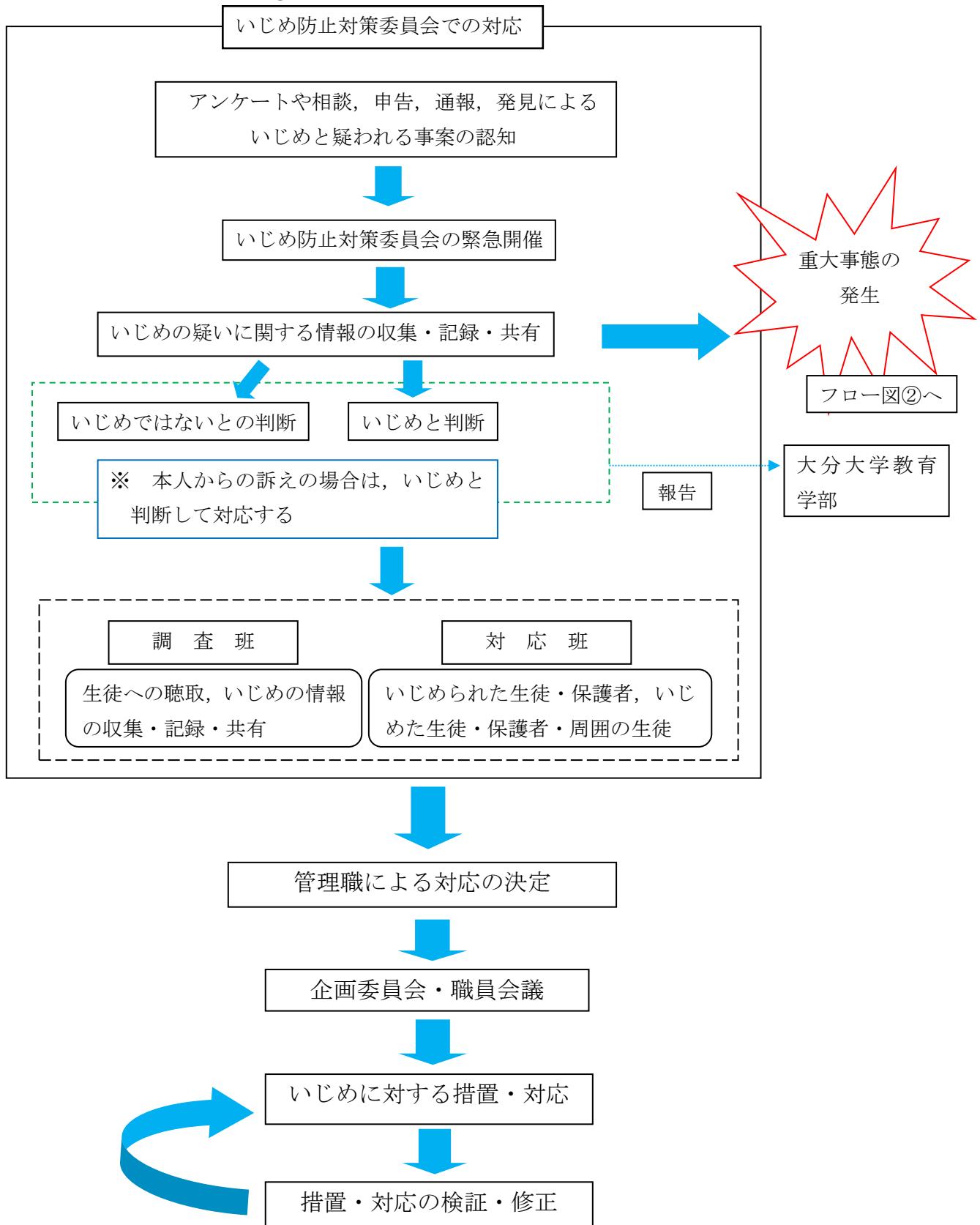
(2) 「いじめ防止対策委員会」の拡大構成で、事実関係を明確にするための調査の実施

(3) 調査によって明らかになった事実関係については、いじめを受けた生徒や保護者に対して適時・
適切な方法で提供・説明する。

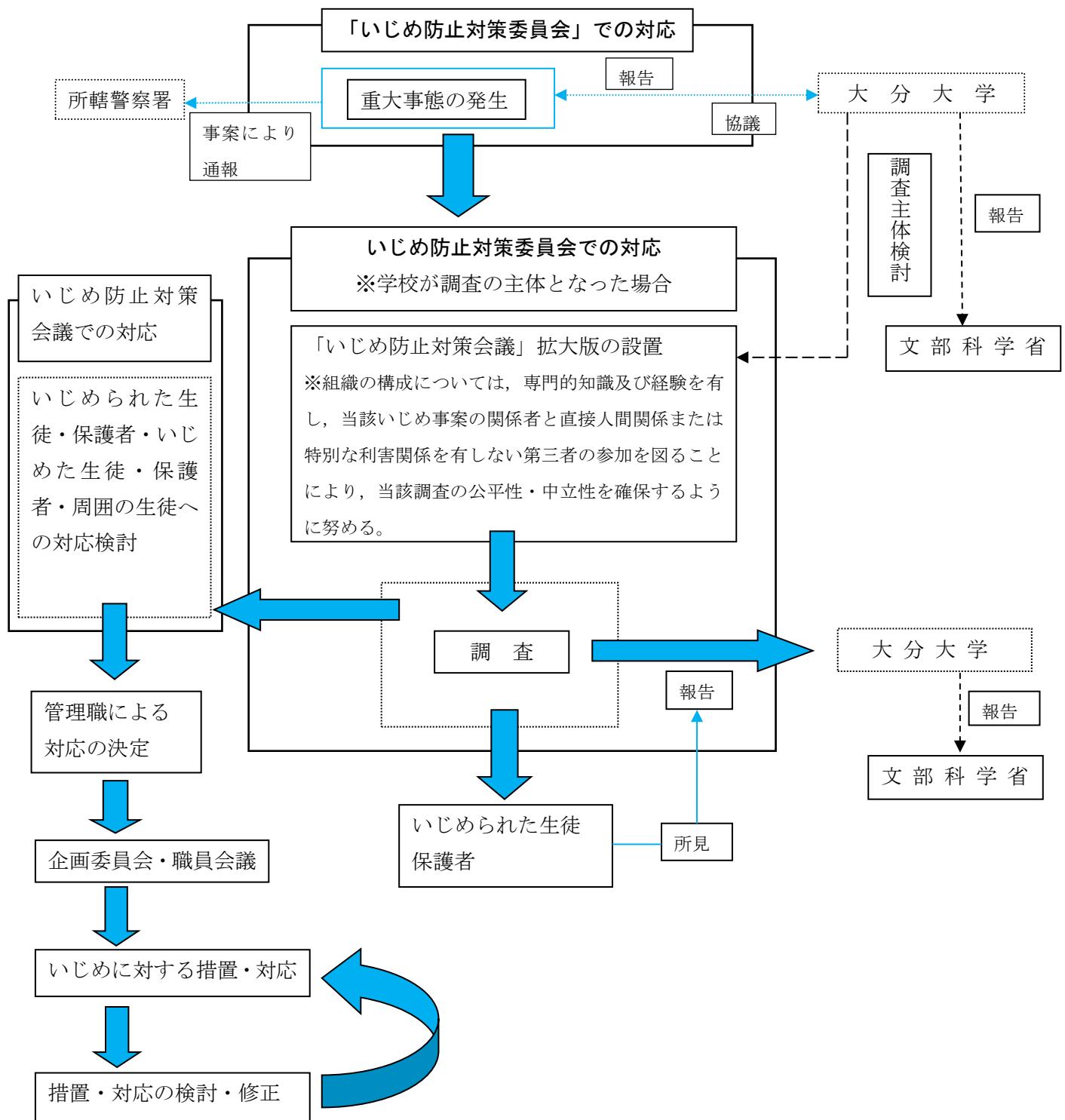
(4) 大学への結果報告（第 2 報） 調査結果や対応について報告する。

(5) 調査結果については、生徒・保護者が希望する場合は所見をまとめた文書を添えて提出する

いじめ事案への対応フロー図①



いじめ事案への対応フロー図②



※重大事態の調査主体が大分大学の場合は、大分大学へ資料等の提出など調査に協力する。

※調査によって明らかになった事実関係については、いじめられた生徒・保護者に対して適時・適切な方法で提供・説明を行う。

早期にいじめを発見するためのチェックリスト

いじめが起こりやすい（起こっている）集団ではないか

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 朝いつも誰かの机が曲がっている | <input type="checkbox"/> 教職員がいないと掃除がきちんとできない |
| <input type="checkbox"/> 掲示物が破れたり落書きがあつたりする | <input type="checkbox"/> グループ分けをすると特定の生徒が残る |
| <input type="checkbox"/> 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある | <input type="checkbox"/> 些細なことで冷やかしたりするグループがある |
| <input type="checkbox"/> 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう生徒がいる | |
| <input type="checkbox"/> 自分たちだけのグループだけでまとまり、他を寄せ付けない雰囲気がある | |
| <input type="checkbox"/> 授業中、教職員に見えないようにいたずらをする | |

いじめられているかもしれない

◎日常の行動・表情

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 必要以上に明るく振る舞っている | <input type="checkbox"/> おどおどしたり、作り笑いをしている |
| <input type="checkbox"/> 下を向いて視線を合わせようとしない | <input type="checkbox"/> 感情の起伏が激しい |
| <input type="checkbox"/> 元気がなく、一人で下校することが増える | <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席・早退が増える |
| <input type="checkbox"/> 腹痛など体調不良を訴えて保健室に行きたがる | <input type="checkbox"/> ときどき涙ぐんでいる |
| <input type="checkbox"/> いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている | |
| <input type="checkbox"/> 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする | |

◎授業中・休み時間

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 発言すると友だちから冷やかされる | <input type="checkbox"/> 一人でいることが多い |
| <input type="checkbox"/> グループ活動の時に孤立しがちである | <input type="checkbox"/> 教室へいつも遅れて入ってくる |
| <input type="checkbox"/> 学習意欲が減退し、忘れ物が増える | <input type="checkbox"/> 教職員の近くにいたがる |
| <input type="checkbox"/> 決められた座席と違う席に座っている | |

◎昼食時

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 一人で机に突っ伏している | <input type="checkbox"/> 他の生徒の机から机を少し離している |
| <input type="checkbox"/> 食事の量が減ったり、食べなかつたりする | <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらされる |
| <input type="checkbox"/> おかずなどを他の生徒にあげたりしている | <input type="checkbox"/> 昼食時になると教室から出て行く |

◎清掃時

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている | <input type="checkbox"/> 一人で離れて掃除をしている |
|--|--|

◎その他

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる | <input type="checkbox"/> 持ち物や机、ロッカーに落書きされる |
| <input type="checkbox"/> 持ち物が壊されたり、隠されたりする | <input type="checkbox"/> 理由もなく成績が突然下がる |
| <input type="checkbox"/> 部活動を休むことが多くなりやめると言い出す | <input type="checkbox"/> 服が汚れていることが多い |
| <input type="checkbox"/> ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている | <input type="checkbox"/> 手や足にすり傷やあざがある |
| <input type="checkbox"/> けがの状況と本人が言う理由が一致しない | <input type="checkbox"/> 必要以上のお金を持ち、友だちにおごる |

いじめているかもしれない

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 多くのストレスを抱えている | <input type="checkbox"/> 家や学校で悪者扱いされていると思っている |
| <input type="checkbox"/> あからさまに教職員の機嫌をとる | <input type="checkbox"/> 特定の子どものみに強い仲間意識をもつ |
| <input type="checkbox"/> 教職員によって態度をかえる | <input type="checkbox"/> 他の子どもに対して威嚇する表情をする |
| <input type="checkbox"/> 教師が近づくと黙り込む | <input type="checkbox"/> 発言の中に差別意識が見られる |

